

平成26年 第1回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

平成26年2月7日開会

平成26年2月7日閉会

館林衛生施設組合

平成26年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号	4
管理者の挨拶	8
閉会	8
署名議員	9

平成26年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録

平成26年2月7日(金曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成26年2月7日 午前10時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 土地の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	吉野高史君	2 番	遠藤重吉君
3 番	青木幸雄君	5 番	延山宗一君
6 番	荒井英世君	7 番	野本健治君
8 番	田口晴美君	9 番	金子孝之君
10 番	襟川仁志君		

欠席議員（1名）

4 番 長谷川正博君

説明のために出席した者

管理者(館林市長)	安樂岡一雄君
副管理者(板倉町長)	栗原実君
副管理者(明和町長)	恩田久君
副管理者(千代田町長)	大谷直之君
副管理者(館林市副市長)	金井田好勇君
会計管理者	小林秀行君
事務局長	松村行男君
施設整備係長	小川清治君

事務局職員出席者

書記 奥山浩康	書記 野村浩一
書記 青木裕二	書記 大塚諭

第 1 開会及び開議

(平成26年2月7日午前10時30分開会)

○議長(遠藤重吉君) おはようございます。大変ご苦労さまです。それでは、ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、告示第2号をもって招集されました平成26年館林衛生施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(遠藤重吉君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、5番、延山宗一君、6番、荒井英世君を指名いたします。

第 4 議案第1号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3、議案第1号 土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第1号 土地の取得について申し上げます。

本案は、本組合が設置する一般廃棄物最終処分場用地として、明和町千津井地内の土地を取得しようとするものでございます。

内容について申し上げますと、最終処分場建設予定地の約8割に当たる、1万6,598平方メートルを5,102万8,200円で取得するものでございます。

なお、現時点におきまして、建設予定地のうち、売買契約の交渉中の土地が、約2割程度あるわけですが、これらの土地につきましては、契約手続きが整い次第、順次、土地の買収を進めていく所存でございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

1番、吉野高史君。

○1番(吉野高史君) どうもおはようございます。それでは、2点ほど、ご質問をさせていただきます。

ます。まず、土地の単価についてですけれども、この5, 102万8, 000円という単価については、この単価は適正な単価なのかどうかということ、それからですね、前回の議会の時に、土地の取得については全地権者から了解を得られているという話だったと思いますけれども、今この2枚目、A3の2枚目を見ますとですね、5か所ほど残っているような状況になっていると思いますけれども、今管理者からも説明がありましたけれども、具体的にはこの5か所の状況がどうなってるか、この2点についてご質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) それでは、ご質問に答えさせていただきます。

まず1点目が、単価の決定について適正な単価かということと、2点目の方が、5筆の交渉の現状ということでよろしいですかね。

まず1点目の方なんですけれども、まず単価の決定につきましては、国、国土交通省の方なんですけれども、そちらで基準を設けてまして、それを参考に比準を基準に設定して、それが現地ですかね、あの買収しようとする現地との比準をしまして、それに伴って、適正な単価ということで認識しております。

2点目の方はですね、議員さんの方から5筆ということであるんですけれども、5筆につきましては、地権者が12名おります。このうち1筆が、共有地・共有者10名でありますので、地権者としては3名となっております。面積につきましては、残面積が4, 271平方で、5筆が未契約となっております。内容につきましては、個々の事情等もありまして、ひとつは相続関係とかという話と、それと代替地希望者がいまして、その候補地を今、相手方の方の意向もちょっと確認中ということが1点ですね。それともうひとつの共有地につきましては、3名の方は契約については了承を得ておりますけれども、他の7名につきましては、ちょっと、遠隔地ということで、現在、居住、住所の方、関係自治体の方に調査をしまして、照会中で、それで交渉に入っていくということで、今後進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長(遠藤重吉君) 1番、吉野高史君。

○1番(吉野高史君) ただいまの答弁で大分理解はしてきましたけれども、その中でですね、まず、単価の件なんですけど、民間の、民々で取引していますとですね、田んぼが約7, 80万か、畑も60万とか70万、こういう単価だと思いますけれども、こういう一反につき、300坪ですよね。ですから、この土地の単価を300坪にしますと、約300万円くらいになると思うんですけど、この民々の取引ですと、60万から80万くらいの単価になります、この一反が。こういう単価とあまりにも単価がかけ離れているというのが、私が調査したところでは離れているので、なるべくその税金を、大切な税金を使うのであればですね、やはり、民々で取引している単価に近づけるような努力をされたのかどうか。ただ、行政というのは、ばらまき行政だとよく言われていますけれども、そうじゃなくてやっぱり、今、厳しい財政状況の中でですね、やはりそういう努力も必要かと思っておりますけれども、そういう努力はされたのかどうか、この辺につい

てちょっとお聞かせ願えればと思います。

続きまして、今の5か所の現状につきましては、相続の関係、それから代替地の問題、共有地10人いる中で3人の同意を得られているということですが、この事業計画によりますと、27年度からもう出発すると思うんですけれども、この27年度からの出発までに、これだけの5か所の、まだ契約になっていないところが、今後間に合うのかどうか、この辺の2点についてお聞かせ願えればと思います。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) まず1点目の方の単価設定につきまして、努力、安くという話ですかね、努力したかという話ですね。2点目の方が、事業が27年度に始まることによって未買収の方の関係で事業の進捗がどうか、という話。この2点かなと思いますけれども、1点目につきましては、ひとつは、先ほど説明させてもらった、比準を設けて、それと、鑑定士さんを入れて、それを参考にしまして、適正な単価ということで設定しております。

2点目につきましては、個々の事情等の地権者もありますので、これにつきましては、相手方の動向を見据えながら、継続的に交渉していきたいと考えております。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) 1番、吉野高史君。

○1番(吉野高史君) それではあの、土地取得の単価につきましてはですね、やはりなるべく、説明で今、理解できましたけれども、なるべく単価も下げられるような努力もしてほしいというのがご要望とさせていただきます。

続きましては、今、交付金については、27年度に間に合うのかどうか、26年度中に交渉をして、27年度の事業に間に合うのかどうか、という点、もう1点だけそこをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひします。それで最後といたします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) 27年度に本当に間に合うのかというご質問なんですけれども、交付金につきましても、1筆ですかね、ここがあの、地権者の事情という性質というか、動きがありますので、他の代替地の関係とか遠隔地の方は、交渉の方はスムーズにいくと考えておるんですけれども、1筆に対してが、やはり、地権者の事情というのを考えますと、というのがあるんですけれども、ただ先ほども言ったように、相手方の動向を見据えながら、27年度に間に合うように契約の方、交渉の方を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) ほかに。

3番、青木幸雄君。

○3番(青木幸雄君) あの、同じ関連のことなんです。1点だけお願ひします。先ほどからこの残った2割の問題が出ておりますが、もし、絶対売らないと。真ん中のこの1, 042番地、これがどうしても売らないとなった時にどうなるかと。もしこれが交渉の見通しがついたということ

であれば、買収に入ってもいいですが、もしこの1,042番と1,038番、端っこの方の土地であれば、面積ちょっと変更という形で違う方に伸ばせるのですが、このど真ん中がどうしても売らない、これが2点、どういう状況になっているか、お願いします。

○議長（遠藤重吉君） 事務局長。

○事務局長（松村行男君） 2点ほどいただきましたが、これに対しては、資料2番ですかね、1,042番と1,038番の関係なんですけれども、これまでの交渉の中で地権者とのやりとりの中では事業自体には反対という言い方はされてませんので、基本的には、事業に対しては、みなさん、賛成していると考えております。その中で、今、契約をするために、書類等整っていない、ということで現在未契約という考え方をもっております。

以上でございます。

○議長（遠藤重吉君） 3番、青木幸雄君。

○3番（青木幸雄君） わかりました。あのやっぱりこの2点が、確定をみてから、交渉を進めるべきかなと。まあすぐ買わないで、この2点のうちの必ずこれが取得できるということを確認してからでも遅くはないのかなと。買収が、どうしても売らないということになると、端の方ならまあいいやという話もありますが、どうしても売らないということになると、これ全体を契約変更という、この場所自体は変更、そういう事態になりかねないと。買っちゃってっから真ん中売らないってんじゃあ、とてもこれじゃあ誰が考えても、できません。お金が高ければ売ると、そういう問題に発展してしまうのではないのかなと。そんなふうに思うので、この問題はなるべく早く、速やかに進めていただきたいなど。要望でいいです。それでいいですか。じゃあちょっとお願いします。

○議長（遠藤重吉君） 事務局長。

○事務局長（松村行男君） 青木議員さんに心配してもらっているんですけども、あの、この2点につきましては、交渉の中で、事業的には反対していませんので、ただあの先ほど言ったように、契約上必要な書類が整ってないということで、事務局も考えておりますので、ご心配をさせていただいてありがとうございますけれども、そういった中で、今回議案の一つとして上げさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（遠藤重吉君） ほかに。

質疑を打ち切ります。討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。

本案は、組合規約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（遠藤重吉君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

第 5 管理者の挨拶

○議長（遠藤重吉君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者（安楽岡一雄君） 本日は、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、ご提案させていただきました議案につきまして、可決していただき厚くお礼申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業の進捗状況について申し上げますと、各施設の建設予定地におきまして、生活環境影響調査が終了いたしまして、現在、その調査報告書等の縦覧を実施しているところでございます。

また、近日中に地元の方を対象として、その調査結果の内容について地元説明会を開催する予定となっております。

建設事業の推進には、地元の理解・協力が不可欠と考えておりますので、今後におきましても、建設事業の実施に当たりましては、地元への説明責任をしっかりと果たしながら、着実に進めていきたいと考えております。

議員各位におかれましても、引き続き、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 6 閉 会

○議長（遠藤重吉君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時48分閉会）

平成26年 月 日

議 長 遠 藤 重 吉

議 員 延 山 宗 一

議 員 荒 井 英 世